

事前評価個表

| | | | |
|--------------------|---|----------|---------------------|
| 事業名 | 森林環境保全整備事業 | 事業実施計画期間 | 平成29年～平成33年度(5年間) |
| 事業実施地区名 (都道府県名) | (しまんとがわ) 四万十川計画区 (高知県) | 事業実施主体 | 四国森林管理局 四万十森林管理署 |
| 事業の概要・目的 | <p>本計画区は、北部は四万十川の源流部、南部は足摺岬までの高知県西部に位置し、区域面積 297千haで森林はその85%の 253千haとなっている。年平均気温は16.3℃、平均年間降水量が 2,980mmと温暖多雨で林木の生育に適した気候下にある。</p> <p>国有林野は、森林面積の20%にあたる52千haで、四万十市を含む4市6町1村に所在し、①四万十川の中流域から最上流域及び各支流の上流域に位置する団地、②足摺・大堂の海岸から松田川上流の篠山に至る四国の西南端地域の団地、③その他の団地に大別できる。これらの団地においては、人工林率は81%と高く、ヒノキが70%を占めている。</p> <p>人工林の齢級配置は、Ⅷ齢級以上の森林が81%を占めており、地球温暖化防止に向けた森林吸収源対策や森林資源の循環利用の推進等の観点から、適切な間伐を行いつつ、齢級の平準化に向けた取り組みが必要な資源状況となっている。天然林は、不入山、黒尊山、今ノ山、中土佐町から大堂海岸に至る海岸等に分布している。</p> <p>また、本地域は、古くから「幡多ヒノキ」等の名称で知られるヒノキの産地であり、戦後植栽された民有林の人工林も充実期を迎えつつあり、国有林材と合わせ、安定的な木材の供給が期待されている。</p> <p>さらに、国有林の大部分を保安林に指定するとともに、足摺宇和海国立公園に指定されている足摺山を始め、景観に優れた森林については風景林等レクリエーションの森に指定するほか、四万十川の保全及び流域の振興に資するよう、国土保全、水源の涵養、自然環境の維持及び形成、国民の保健及び休養の場の提供等、公益的機能の発揮にも努めている。</p> <p>本事業においては、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用促進に資するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業等及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施する。</p> <p>主な事業内容 更新面積 1,130ha ・ 保育面積 12,680ha 開設延長 10.52km ・ 改良延長 64.70km 総事業費 4,977,679千円</p> | | |
| 費用対効果分析 | 総便益 (B) 73,992,257千円 | | |
| | 総費用 (C) 6,136,457千円 | | |
| | 分析結果 (B/C) 12.06 | | |
| 森林管理局事業評価技術検討会の意見 | 森林の持つ多面的機能の発揮するために、適切な森林整備、効率的な森林整備を実施するための路網整備であり、必要性、効率性、有効性が認められる。事業実施に当たっては、当該地域で増加の傾向にあるシカ被害への対策等を考慮されたい。 | | |
| 評価結果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 地球温暖化防止対策や国土保全、水源涵養及び保健休養等の公益的機能の発揮や木材の安定供給が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能を十分発揮させる有効な事業であると認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備が効率的に計画されていると認められる。</p> | | |

様式1

便 益 集 計 表

事業名：森林環境保全整備事業
 施行箇所：四万十川川計画区

都道府県名：高知
 (単位：千円)

| 大 区 分 | 中 区 分 | 評価額 | 備 考 |
|-----------------------|---|------------|-----|
| 水源涵養 ^{かん} 便益 | 洪水防止便益 | 17,743,790 | |
| | 流域貯水便益 | 7,518,706 | |
| | 水質浄化便益 | 16,629,517 | |
| 山地保全便益 | 土砂流出防止便益 | 18,471,752 | |
| 環境保全便益 | 炭素固定便益 | 3,280,607 | |
| 木材生産等便益 | 木材生産等経費縮減便益 | 7,565,946 | |
| | 木材利用増進便益 | 9,002 | |
| | 木材生産確保・増進便益 | 1,426,545 | |
| 森林整備経費縮減等便益 | 森林管理等経費縮減便益 | 20,096 | |
| | 森林整備促進便益 | 1,326,296 | |
| 総 便 益 (B) | | 73,992,257 | |
| 総 費 用 (C) | | 6,136,457 | |
| 費用便益比 | $B \div C = \frac{73,992,257}{6,136,457} = 12.06$ | | |

